

平成24年第2回士別市議会定例会会議録(第5号)

平成24年6月29日(金曜日)

午前10時00分開議

午前11時19分閉会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 報告第 4号 出資団体の経営状況報告について(士別市土地開発公社)

日程第 2 報告第 5号 出資団体の経営状況報告について(士別市農畜産物加工株式会社)

日程第 3 報告第 6号 出資団体の経営状況報告について(株式会社翠月)

日程第 4 報告第 7号 出資団体の経営状況報告について(羊と雲の丘観光株式会社)

日程第 5 議案第69号 士別市基金条例の一部を改正する条例について

議案第70号 士別市「私の士別・あなたのふるさと応援寄附金」条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第71号 平成24年度士別市一般会計補正予算(第4号)

日程第 7 議案第72号 平成24年度士別市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

日程第 8 議案第73号 工事請負契約の締結について

日程第 9 意見書案第6号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書について

意見書案第7号 北海道教育委員会の新たな高校教育に関する指針の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書について

意見書案第8号 けいれん性発声障害(SD)の研究・治療等の推進を求める意見書について

意見書案第9号 地方財政の充実・強化を求める意見書について

日程第10 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第11 推薦第 1号 士別市農業委員会委員の推薦について

日程第12 議案第74号 議員の派遣について

閉会宣告

出席議員(19名)

副議長 1番 岡崎 治 夫 君

2番 十 河 剛 志 君

3番 松ヶ平 哲 幸 君

4番 渡 辺 英 次 君

5番	丹 正 臣 君	6番	粥 川 章 君
7番	出 合 孝 司 君	8番	伊 藤 隆 雄 君
9番	谷 口 隆 德 君	10番	国 忠 崇 史 君
11番	小 池 浩 美 君	12番	菅 原 清一郎 君
13番	井 上 久 嗣 君	14番	岡 田 久 俊 君
15番	田 宮 正 秋 君	16番	遠 山 昭 二 君
17番	山 居 忠 彰 君	18番	斉 藤 昇 君
議長 19番	神 田 壽 昭 君		

出席説明員

市 長	牧 野 勇 司 君	副 市 長	相 山 佳 則 君
総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局 長	鈴 木 久 典 君	市 民 部 長	三 好 信 之 君
保健福祉部長	池 田 文 紀 君	経 済 部 長	林 浩 二 君
建設水道部長	小山内 弘 司 君	朝日総合支所長	高 橋 哲 司 君

市立病院 院長 吉 田 博 行 君

教 育 委 員 会 長	尾 崎 学 君	教 育 委 員 会 長	安 川 登 志 男 君
-------------	---------	-------------	-------------

教 育 委 員 会 長 生涯学習部	石 川 誠 君
----------------------	---------

農 業 委 員 会 長	松 川 英 一 君	農 業 委 員 会 長	秋 山 照 雄 君
-------------	-----------	-------------	-----------

監 査 委 員	三 原 紘 隆 君	監 査 委 員 会 長	高 岩 淑 通 君
---------	-----------	-------------	-----------

事務局出席者

議 会 事 務 局 長	藤 田 功 君	議 会 事 務 局 長	浅 利 知 充 君
議 会 事 務 局 幹 事	岡 崎 忠 幸 君	議 会 事 務 局 幹 事	御 代 田 知 香 君
議 会 事 務 局 幹 事	榎 木 孝 士 君	議 会 事 務 局 幹 事	

(午前10時00分開議)

議長(神田壽昭君) ただいまの出席議員は全員であります。これより本日の会議を開きます。

議長(神田壽昭君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第69号 土別市基金条例の一部を改正する条例について

議案第70号 土別市「私の土別・あなたのふるさと応援寄附金」条例の一部を改正する条例について

議案第71号 平成24年度土別市一般会計補正予算(第4号)

議案第72号 平成24年度土別市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

議案第73号 工事請負契約の締結について(児童センター)

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

2. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

意見書案第6号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書について

意見書案第7号 北海道教育委員会の新たな高校教育に関する指針の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書について

意見書案第8号 けいれん性発声障害(SD)の研究・治療等の推進を求める意見書について

意見書案第9号 地方財政の充実・強化を求める意見書について

3. 議員から送付された議案は次のとおりである。

推薦第1号 土別市農業委員会委員の推薦について

議案第74号 議員の派遣について

以上報告する。

平成24年6月29日

土別市議会議長 神田 壽 昭

議長(神田壽昭君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第4号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

ただいま議題となりました報告第4号 出資団体の経営状況報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、出資団体であります土別市土地開発公社における平成23年度の経営及び決算の状況並びに平成24年度の事業計画及び予算についてであり、詳細につきましては報告資料のとおりであります。順次その概要を御説明申し上げます。

平成23年度におきましては、社会福祉法人しべつ福祉会が経営している障害者支援施設つくも園の改築計画に際して、公社が所有するつくも用地の一部としべつ福祉会所有地との交換及び売却を実施しました。これに伴い、平成23年度の経営及び決算の状況については、公有地の拡大の推進に関する法律に基づく先買土地取得事業及び先買用地測量委託事業として、つくも用地1,514平方メートルを610万3,532円で取得し、その用地確定、測量業務について、株式会社ミズタエンジニアリングに217万3,500円で委託し、実施したものであります。

一方、土地売却業務についてであります。この交換売買により、つくも用地4,368.29平方メートルを社会福祉施設建設用地として、しべつ福祉会に1,868万6,590円で売却したところがあります。

この結果、平成23年度の事業収益が1,868万6,000円となったところではありますが、事業原価、販売費及び一般管理費をそれぞれ差し引きし、事業外収益を加えますと8万2,000円の当期純損失となった次第であります。これにより、前期繰越準備金1億1,150万6,000円から当期純損失8万2,000円を差し引き、1億1,142万4,000円を次期準備金としたところがあります。

次に、平成24年度の事業計画及び予算について御説明申し上げます。

今年度の事業計画としては、先行取得地である病院公宅等用地、多寄公営住宅用地、つくも用地の3用地を市に対して売却する事業として2億7,069万9,000円を計上したところがあります。

また、予算につきましては、この土地売却収入のほか事業外収入として1万円を計上し、支出としては、販売費及び一般管理費40万9,000円のほか、市からの借入金に係る償還金2億2,700万円及び予備費4,330万円を計上し、本年度の収入支出の予算総額をそれぞれ2億7,070万9,000円と定めた次第であります。

これまで、土別市土地開発公社は病院医師住宅、公営住宅、保育所などの公有用地先行取得事業のほか、住宅用地や工業団地の造成・販売をする独自事業を実施してきたところではありますが、今後、総合計画など公共事業における土地の先行取得の計画がないことから公社としての一定の役割は終えたものと判断し、平成25年3月を目途に解散する計画で準備を進めているところがあります。

以上申し上げます。土別市土地開発公社の経営状況報告といたします。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤 昇議員。

18番(齊藤 昇君) 土地開発公社が解散して全部市が引き受けるということが今、市長から語られたわけでありますけれども、特に土地の財産で持っているのは2億7,000万円で、この土地というのはどれだけの土地を持っていらっしゃるのか。そして、相当な土地を持っていらっしゃると思うんだけど、これらの管理は今度、一般財産、あるいは工業団地なんかということで造成した分はどういうふうに管理をしようとしているのか、まずこちら辺から伺いたいと思います。

議長(神田壽昭君) 大崎企画振興室長。

企画振興室長(大崎良夫君) 今現在、土地公社で保有しております土地が市内に3件ございます。

まず、1件については病院の住宅用地としまして、面積にしますと約1,400平方メートルで、簿価額にしますと503万9,000円、それと多寄栄団地に多寄公営住宅用地としまして約679平方メートル、簿価額で91万6,000円であります。それと、つくも用地としまして、面積にしますと6万5,415平方メートルで、簿価額が2億6,474万4,000円ということで、公社の保有している先行取得地については以上の3件であります。

ただいま齊藤議員のほうから今後の土地利用も含めての御質問がございました。つくも用地については6万5,000平方メートルという一段を形成する大規模な土地でありますことから、今後、その利用については十分庁内でも検討させていただくとともに、議会のほうにも御相談をさせていただく中で利用計画を見据えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長(神田壽昭君) 齊藤議員。

18番(齊藤 昇君) 特につくも用地はいろいろないわくがあって、長いこと私もかかわってきたけれども、このつくも用地を公社としては売る努力一切されてこなかったのかどうか、こちら辺はいかがなんでしょう。

議長(神田壽昭君) 中峰企画振興室企画課長。

企画振興室企画課長(中峰寿彰君) お答えいたします。

これまでこのつくも用地につきましては、御承知のように、当初は道立の総合スポーツセンターの建設をその目的として取得したわけでありまして、市内はもとより、広域的な期成会も設置する中で道立の総合スポーツセンター誘致ということに努めてまいりましたが、道の財政事情の悪化、あるいは今後のスポーツ施設・文化施設等の道の方針これらも踏まえた中で、これは現実的に難しいということで、この期成会についても解散し、いわばその誘致については断念せざるを得ないということに至りました。

その後、この土地につきましては、そういった状況で取得したものもありますから、また大きな土地でもありますのでいろいろな利用ということも検討はしてまいりましたが、具体的には特にこの部分を特定する、例えばどこかの民間等々から具体的な話はなかったところであります。

しかしながら、近年といえますか昨年の東日本大震災以降、多くのところで、いわばメガソーラーですとか新たな再生可能エネルギーの導入というようなことも求められる中での用地というようなことの検討もありましたので、そういったことも想定し得る部分なのかなと思っておりますが、現状としては、直接的にこの土地をこういった形で売却するという結論に至っている状況にはないということでございます。

以上です。

議長（神田壽昭君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第4号は報告を終わることにいたします。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第2、報告第5号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました報告第5号 出資団体の経営状況報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、士別市農畜産物加工株式会社の第17期営業年度における経営状況及び出資金の管理状況並びに第18期営業年度における事業計画及び予算についてでありまして、その概要を御説明申し上げます。

初めに、第17期営業年度の経営及び決算状況についてであります。当期も市場性の高い卵製品を中心としながら、地元農畜産物を原料としたバレイショ、キャベツなどの加工製品について、総販売元のすぐる食品株式会社での販売促進のほか、いももちなどの農産加工製品については自社ブランドとして販売を強化するとともに、新製品の開発やすぐる食品への販売価格の改定等もあって、計画を上回る売り上げが確保されたところであります。

次に、製品別の売り上げ状況等を申し上げます。

バレイショ製品についてはいももちほか23品目となっており、売上数量は229トンで売上額は8,772万3,000円であり、キャベツ製品についてはネギ焼きを中心とした18品目で126トンの5,429万8,000円、卵製品では錦糸卵など23品目で201トンの1億1,385万4,000円となったほか、その他売り上げでは86万6,000円となったところであります。このことにより、売上額は売り上げ目標2億4,690万円に対し104%の2億5,674万1,000円となり、その他営業外収益115万4,000円を含めまして、第17期営業年度における収入総額は2億5,789万5,000円となったところであります。

また、費用としましては、売上原価が2億4,509万3,000円、販売費及び一般管理費で974万

1,000円、営業外費を1万5,000円、法人税充当額が8万円で、支出総額は2億5,492万8,000円となり、差し引き296万7,000円の当期純利益となりました。

このため、純資産としては、前期からの繰越利益剰余金のマイナス334万7,000円から当期の純利益296万7,000円を差し引くと繰越利益剰余金がマイナス38万円となり、事業資金として管理されている本市の出資金1,000万円を合わせた株主資本は962万円となったところであります。

次に、第18期営業年度の事業計画及び予算について申し上げます。

今期は、長引く景気の影響など厳しい状況下にあるものの、これまでの17年間の経験と実績を踏まえ、全国的な販売網と市場性が確立されている卵製品を軸としながら新製品の開発及び販売に努めてまいります。

また、地元の農畜産物を原料とした製品の生産・販売にも努め、売り上げ目標の達成を目指すことで事業運営の安定化を図るとともに、地元生産者の所得向上に寄与する施設として発展できるよう、すぐる食品との連携をより強化し、一層の経営努力を図ってまいります。

これに基づく収支計画についてであります。パレイショ製品、キャベツ製品、卵製品の販売などによる収入総額を2億5,800万円とし、これに要します費用は売上原価、販売費及び一般管理費などで2億5,748万円を計上し、第18期営業年度の経常利益は52万円を見込んだところであります。

以上申し上げます。土別市農畜産物加工株式会社の経営状況の報告といたします。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤議員。

18番（斉藤 昇君） 地元の農業にも農畜産物のこの施設は大きく貢献していると、更にそれ以上に貢献したいということが市長の報告でもございましたけれども、一つは、この仕入れにかかわって原料が地元と地元外でどれぐらいの比率になっているのか。地元のいわば農畜産物の利用が年々増えているのかどうか。こちら辺はどういうふうになっているのか、この際お聞かせください。

議長（神田壽昭君） 金農業振興課長。

農業振興課長（金 章君） お答えいたします。

地元の農産物を使った加工品といたしましてはパレイショ製品、それからキャベツ製品がございまして、パレイショ製品につきましては地元からの購入は98.3%ということで、ほとんどが地元から購入しているところであります。この部分につきましては、夏場の利用については氷室貯蔵ということで、地元のパレイショをなるべく多く使うということでそういった形で使用しております。

また、キャベツ製品につきましては、端境期もございまして、地元産を約3割程度使用しているところであります。

それで、地元のそれで農産物についてはそれぞれ同じような状況の中での推移ということで、

一部それぞれの製品の部分としてタマネギを使用したり、あるいはニンジンを使用したりということで、新製品が出たときにそういった地元のものを使うようにしておりまして、全体的にはバレイショ製品、キャベツ製品は同額の水準で推移しております。

卵製品につきましては、大量の卵を出荷する地元の養鶏業者がないということで、この部分については全量をホクリヨウから仕入れているところであります。

以上であります。

議長（神田壽昭君） 斉藤議員。

18番（斉藤 昇君） 卵については全量ホクリヨウから買っているということだけでも、一つはやはり地元の産業を育成していく上からも、地元の農畜産物加工施設なわけだから、そういう卵なんかも地元調達を図るような政策を組み合わせながら、地元製品、そして地元の農家も奮闘してもらおうという、そういう方向なんかも考えるべきではないかと思うんだけど、いかがでしょうか。

議長（神田壽昭君） 金課長。

農業振興課長（金 章君） 今お話がありました卵については、当初は地元の養鶏業者から仕入れておりましたけれども、その養鶏業者が廃業したということもありまして、大量に安定的に仕入れできる仕入れ先が地元ではなかったということで、今後、そういった畜産農家の振興等も含めて、そういう仕入れ先を含めて農業者と協議しながら、そういったものが可能かどうか検討してまいりたいというふうに思っております。

議長（神田壽昭君） 斉藤議員。

18番（斉藤 昇君） それから、大量に卵製品を仕入れるわけだから、我々一般消費者が利用する卵とホクリヨウから大量に仕入れる卵という点では、どの程度安く入っているものなんでしょうか。

議長（神田壽昭君） 金課長。

農業振興課長（金 章君） 昨年4月から、卵につきましては加熱加工用卵を使用するというので、一時、卵につきましてはかなり高騰していたということで、キログラム当たり220円程度の単価でございましたけれども、今年23年度につきましては平均で141円ということで、キログラム当たりの単価については、平均でいきますと22年が190円、そして23年が141円ということで、50円程度安い形で購入しているところであります。

以上です。

（発言する者あり）

議長（神田壽昭君） 金課長。

農業振興課長（金 章君） 先ほどもお話ししたとおり、今、加工施設で使用しているのが加熱加工用卵ということで、当然、一般消費者のところにはこの部分については行き渡るものではありませんし、生卵を使用していないということで、价格的な部分については比較検討をしているところではありません。

以上です。

議長（神田壽昭君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第5号は報告を終わることにいたします。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第3、報告第6号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました報告第6号 出資団体の経営状況報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、株式会社翠月の第15期営業年度の経営状況及び出資金の管理状況並びに第16期営業年度の事業計画、予算につきましてその概要を御説明申し上げます。

初めに、第15期営業年度の経営及び決算の状況であります。

今期は、東日本大震災の発生に伴う一連の影響から道内観光客の入り込みの減少や宴会などが自粛ムードとなり、年度当初は宿泊、宴会等において利用者が伸びず、苦戦を強いられたところであります。しかし、10月以降、自動車等試験関係者やボランティア愛ランド北海道2011、全道民謡決勝大会など、全道規模のイベント開催に伴う来客数の増加により宿泊部門の売り上げも徐々に回復し、宴会・レストラン部門では当初の売上計画を若干下回るまでに持ち直すなど、各部門とも厳しい状況下でありながらも一定の成果をおさめた決算となりました。

まず、宿泊部門においては、これまでの一般利用客に加え、年末年始宿泊プランなどのPR活動を行うとともに、顧客ニーズにこたえるため快適な環境づくりと接客サービスの向上に努めた結果、実業団関係の合宿者については減少したものの、タイヤメーカーや自動車等試験関係者及び工事関係者等の一般客が増加したことにより前年を上回る結果となりました。

レストラン・宴会部門においては、地元の新鮮な食材を用いた季節感のある料理に工夫を凝らし、土別サフォークラムオリジナル料理の提供や会合等の仕出しにも力を入れ、また日本酒と料理を楽しむ会やワインを楽しむ会などのイベントを開催するなど、より多くの方々に親しまれるよう努めてまいりましたが、宴会自粛等の影響もあって、レストラン・宴会部門では前年に比べ利用者数及び売り上げともに減少したところあります。

入浴部門では、近隣にない低温サウナが好評で入浴回数券の購入も増え、入浴客の定着化が図られてきたところであり、また利用者の拡大に向け、毎月風呂の日を定め利用者のサービス強化を図ったほか、各種特別プランの企画やゴルフ場とのタイアップにより入浴料を割引する中で新たな顧客の開拓に努めたことにより、前年度に比べ約800名増加いたしました。

その結果、営業実績といたしましては、宿泊部門では1万3,083人が利用、売上額では6,815万円、宴会部門では2万5,259人が利用、売り上げで6,242万円、入浴部門では2万9,473人が利用、回数券では2,513冊を販売し、売り上げで1,876万2,000円、食堂部門の売り上げは3,978万9,000円、特産品部門の売り上げは733万3,000円、その他、研修室貸室料等では51万円となっており、これら各部門を合わせた総売上額は1億9,696万4,000円となり、これに売上値引き額32万7,000円を差し引き、営業外収入98万5,000円を加えた収入総額は1億9,762万2,000円となりました。

次に、これに要した費用として売上原価が5,028万6,000円、販売費及び一般管理費で1億4,705万6,000円、法人税等充当額20万6,000円、支出総額は1億9,754万8,000円となり、差し引き7万4,000円の当期利益となったところであります。

なお、本市の出資金1,000万円につきましては本事業資金として適正に管理されているところであります。

次に、第16期営業年度の事業計画及び予算についてであります。

今期も、お客様のニーズにこたえられるようサービスをより充実させ、インターネット機能を活用した積極的な営業展開を進めてまいります。

事業の内容としては、実業団の合宿及び自動車等試験関係者を初め、イベント等への出張宴会サービスでありますケータリングサービスに積極的に取り組むとともに、法要など家庭行事に伴う新たな宿泊客の確保や同窓会、クラス会などの宿泊プランの提供に努め、季節に応じた地元食材を活用した新鮮でおいしい料理の提供や、年末年始特別企画や湯治などの特別企画や各種イベントを計画したところであります。

また、毎月風呂の日を定めて利用者へのサービス強化に努め、特別プランの企画や入浴回数券などの割引サービスを継続するとともに、ゴルフ場利用者への入浴割引券配布による顧客の開拓を図り、より多くの入館者の確保を目指してまいります。

一方では、一般管理費など支出全般の見直しと一層のコスト低減、ホスピタリティーの向上を図りながら、多くの利用者に親しまれる施設運営と経営の安定化に努めてまいります。

これに基づく収支計画についてであります。まず収入としては基本となる宿泊、宴会、入浴の利用客を6万9,160人とし、その売り上げで1億5,337万円を見込み、これに食堂、物産品、研修室貸室料等を含めた総収入2億240万円、これに要する費用として売上原価、販売費及び一般管理費を合わせ2億42万5,000円を計上し、第16期営業年度の経常利益を197万5,000円と見込んだ次第であります。

以上申し上げます、株式会社翠月の経営状況報告といたします。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤議員。

18番（斉藤 昇君） 1点だけちょっとお聞きしたいと思うんだけど、ゴルフ場のふるが中止したということもあってゴルフ場の利用客に翠月の利用券を発行しているんだけど、

年間でこの翠月の利用券を発行してからどのぐらいの利用が、ゴルフ場利用者によって利用される人数というのは、ゴルフ場で発行している券とそれから実際に入浴される方の人数についてはどのように押さえていらっしゃるか、この際お聞かせいただきたいと思います。

議長（神田壽昭君） 林経済部長。

経済部長（林 浩二君） お答えいたします。

入浴部門につきましては、総数で申し上げますと6万187名の方が利用されています。このうち、ゴルフ場からの利用券を持って利用された方につきましては4,262名ということで、今お尋ねのゴルフ場自体が発行したという部分については、ちょっと私どものほうでは承知しておりませんので、あくまで利用された方とすると4,262名という状況でございます。

以上であります。

議長（神田壽昭君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第6号は報告を終わることにいたします。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第4、報告第7号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました報告第7号 出資団体の経営状況報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、羊と雲の丘観光株式会社の第21期営業年度の経営状況及び出資金の管理状況並びに第22期営業年度の事業計画、予算につきましてその概要を御説明申し上げます。

初めに、第21期営業年度の経営及び決算の状況であります。

今期は、集客の安定化を目指し年中無休の体制で役職員一丸となって営業活動に取り組んできたところであり、8月6日にはレストランに展望バルコニーが完成し、更なる集客効果を期待したところであります。

しかし、長引く景気の低迷により個人消費も依然回復せず、観光ツアー客や団体客の減少、東日本大震災の発生に伴う宴会の自粛、観光シーズンの幕あけでもあるゴールデンウィークの天候不順を初め、夏季・冬季を通した週末の天候悪化等の影響により一般利用客が減少し、加えて仕入れ価格や燃料価格等の上昇、羊肉販売価格の下落などが重なる中で、人件費も一部減額するなど見直しをしたものの、昨年同様に厳しい経営となりました。

まず、羊飼いの家においては、土別サフォークラムオリジナル料理や特製ジンギスカンの顧客定着化に努めるとともに、お持ち帰り用ジンギスカンの販売強化を図るなど新たなディナー

メニューの提供、展望台の完成記念イベントとして星空の下のビール会の開催に合わせ展望台を開放し夜景を楽しんでいただいたほか、クリスマスパーティーなど季節に応じた集客対策を実施してきましたが、総じて利用客が減少したことなどから当初計画を下回る結果となりました。

サイクリングターミナルでは、合宿及び企業関係などの定期宿泊利用者の安定確保に努めてまいりましたが、タイヤメーカーの利用客は増加したものの工事関係者等の一般客は減少し、あわせて、つくも青少年の家の調理部門でも前年に比べ売り上げは減少するなど、当初計画を下回る結果となりました。

世界のめん羊館では、景気の低迷による観光ツアー客や団体客の減少により入館者が減少し、羊肉販売は出荷頭数の増加により当初計画に近い実績とはなりましたが、飼育等管理費の上昇も重なり収支利益を得るには至りませんでした。

各部門別の営業実績につきましては、レストランでは1万6,921人の利用客で、売上額は2,106万5,000円、バーベキューハウスでは6,602人の利用で、売り上げは1,725万8,000円、売店部門では7,348人の利用で、売り上げは919万8,000円、サイクリングターミナルでは1万4,403人の利用客で、売上額はつくも青少年の家を含めて3,014万6,000円、世界のめん羊館では8,950人の利用客で、売上額は981万2,000円、これら各部門の総売上額は8,747万9,000円となり、このほか施設の指定管理料収入等で5,172万5,000円、営業外収入56万1,000円を含めまして、第21期営業年度における収入総額は1億3,976万5,000円となりました。

次に、これに要した費用として売上原価が3,494万6,000円、販売費及び一般管理費で1億970万4,000円、このほか法人税等充当額が20万6,000円で、支出総額は1億4,485万6,000円となり、差し引き509万1,000円の当期損失となったところであります。

なお、本市の出資金2,500万円につきましては本事業資金として適正に運営されているところであります。

次に、第22期営業年度の事業計画及び予算についてであります。

今期も、本市観光拠点施設としての自覚と観光産業に携わる意識と責務を強く認識し、常に感謝とおもてなしの心を持ちながら、魅力あるイベントや集客のための工夫により利用客増加を目指し、健全な運営に努めてまいります。

まず、羊と雲の丘観光施設として本年度ホームページをリニューアルし、しゅんな情報をリアルタイムに提供することとあわせてブログを開設し、羊の飼育状況、イベント案内、花の開花状況など、インフォメーションとは別に日記的に情報を提供することで、よりインパクトのある興味深い内容となるよう努めてまいります。また、ガーデン整備の一環として敷地内に景観緑肥を植え、7月中旬から8月末までのいわゆる観光のオンシーズンに開花することも広くPRしてまいります。

このような新たな取り組みを行い、羊と雲の丘の壮大なロケーションを生かし、景観、食、体験等の魅力を発信し、関係機関と連携しながら、国内外からの観光ツアー及び個人旅行者の

誘引について積極的なプロモーション活動を実施いたします。

レストランについては、季節に応じたしゅんの料理の開発にも一層工夫を凝らすなど顧客の拡大を図るとともに、本年も地域ブランド羊肉、土別サフォークラムを活用したメニューを中心に市内レストランとの連携によるオリジナル料理の提供や、利用者から土産品として評価の高い特製ジンギスカンの販売促進とあわせ、土別サフォークラムを使用したジンギスカン販売の定着を目指します。また、新たに団体ツアーや各種イベントでの提供メニューの開発を行い、地元羊肉の販売促進に努めます。

サイクリングターミナル部門においては、自動車試験、合宿関係等の定期宿泊者及び一般利用者に対するPRを行い、顧客の定着化と利用客に喜ばれる新たな特別プランの実施、同窓会などの会合や会食等の利用客の開拓に向け積極的な営業活動を展開し、健全経営に努めてまいります。

世界のめん羊館は、より多くの人に羊に対する理解と愛着を深めていただくため、団体利用客を対象に実施している館内案内を個人、グループにも拡大するとともに、めん羊工芸館とも連携しながらサフォーク羊を生かしたさまざまな体験型観光メニューを提供し、入館者の一層の増加に努めます。また、シープドッグショーや毛刈りショーは、見る方に感動を与えられるような魅力あるショーとするため、他地域での実施内容などを参考にしながら研修、訓練を重ねてまいります。

更に、土別サフォークラムの地域ブランドを一層強化するため、市内生産農家と一体となり適正な飼育と管理体制を保持し、優良なサフォーク羊の安定生産と計画的な増頭に努めます。

これら本年度事業の収支計画であります。収入といたしましては羊飼いの家、サイクリングターミナル、世界のめん羊館の利用客は総数で5万6,700人を見込み、収入総額ではこれら各施設の売上額と管理運営に係る指定管理料収入等を含め1億3,732万4,000円、これに要します費用といたしまして売上原価、販売費及び一般管理費を合わせ1億3,660万円を計上し、当期利益72万4,000円を見込んだところであります。

以上申し上げまして、羊と雲の丘観光株式会社の経営状況報告といたします。（降壇）  
議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。国忠崇史議員。

10番（国忠崇史君） 昨年度の羊と雲の丘観光株式会社の決算なんですが、今、市長がおっしゃったようにすごく芳しい決算ではないんですけども、私は、なかなか健闘した部分もあるなとは思っているんです。しかし、部門別に見たら、やはり羊飼いの家の売店の落ち込みが非常に激しいと。昨年第21期ですけども、3カ年間で見てみると、第19期は1,278万円の売り上げがあったのがその次の年度には1,127万円、そして昨年度が1,000万円を割って919万8,000円ということで、目標に照らし合わせてみると7割の売り上げしかなかったわけですね。いわゆる営業で言うと3割未達というような数字だと思うんですけども、ほかの部門は何とか堅調なんだけれども売店だけ落ち込んでいるというのは、やはり売店に置いてあるもの

のラインナップがちょっと新鮮味を失っているんじゃないかというふうに考えるんです。

それで、白い羊のぬいぐるみなんか置いてありますけれども、ああいったもののまず仕入先等についてお伺いしておきたいんですけども、よろしくをお願いします。

議長（神田壽昭君） 井出商工労働観光課長。

商工労働観光課長（井出俊博君） お答えいたします。

今御質問のありましたぬいぐるみ等の仕入れ先ですけれども、仕入れ先は札幌の会社が2社、それから旭川の会社が2社というような状況になっております。

以上です。

議長（神田壽昭君） 国忠議員。

10番（国忠崇史君） 札幌、旭川ของบริษัทからぬいぐるみを入れていると。そして、もともとの製造は中国だと思っておりますけれども、ちょっと道新の記事を紹介します。

旭川市のシンボルキャラクターあさっぴーをデザインしたグッズが続々と商品化されている。まんじゅうにストラップ、羽子板とジャンルは幅広く、製作しているのはほとんどが地元企業だ。そのあさっぴーの著作権は市が所有し、商品上の利用を求める地元企業の声を受け、昨年秋から利用申請の受け付けを始めた。市の承認を得た業者が製作、販売するグッズは現在約20種まで増えたというふうに、旭川市の場合は地元企業がグッズをつくって、そしてそこで道の駅だとか動物園で売っているというふうに展開しているわけですね。

きのうの十河議員の一般質問にもありましたけれども、やはり士別市もさほっちやメイちゃんのグッズをつくって、こういった羊と雲の丘で売っていくというのが理想だと思っておりますけれども、きのうの経済部長の答弁ではそういう展開は民間にお任せしたいということだったんですが、私は、ここの道新の記事にもあったとおり、著作権の管理だとかいわゆる商標登録的なことは市がやるべきではないかと思っておりますが、その点いかがでしょうか。

議長（神田壽昭君） 井出課長。

商工労働観光課長（井出俊博君） お答えいたします。

今おっしゃられたとおり、グッズの製作に関してはフットワークの軽い民間事業者の方が行われていくべきことではないかなというふうに考えておりますが、今お話のありましたキャラクターデザインをもとにしたイラストの部分、この部分につきましては市のほうで中心となっていくのがいいのかちょっと検討しなければならない部分があるんですが、イラストができた段階で、市のほうでは、その類似品だとか模倣品対策を含めて意匠権だとか商標登録だとかというような部分がありますので、その部分については今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（神田壽昭君） 国忠議員。

10番（国忠崇史君） ぜひそういう方向で何とか市の公認グッズということでつくって行って、羊飼いの家の売店もてこ入れして行ってほしいと思います。

次に、アクセスについてちょっとお聞きします。

6月16日の土曜日に、NHKの総合テレビで、夜30分を使って羊と雲の丘の特集番組が放映されていたのは御存じだと思うんですが、やはり羊と雲の丘にどうやって行くんだというアクセスがテレビでは取り上げられていないんです。これは私の推測ですけども、くるん工房の関係者の方たちからの要望もあって、以前にバスを運行していたことがちょっとあったと思うんですけども、そこら辺の概要と総括をお伺いしたいんですが、よろしくをお願いします。

議長（神田壽昭君） 井出課長。

商工労働観光課長（井出俊博君） お答えいたします。

今の御質問の部分ですけども、平成23年2月に実施しております。この実施の目的といたしましては、めん羊工芸館で実施されておりますめん羊の製品づくり、このツアーの部分、それから冬の体験ツアーというツアー企画がありまして、この2本の企画に参加いただく方の足の確保ということ、それと、今後の観光施設へ行くためのニーズ調査も含めてというような考え方で実施してきております。

平成23年2月11日から、週末を中心に3月の上旬まで10回行いました。この部分ですが、通勤バスを運行しております。土別駅から土別の西條デパート、それから文化センター、たからや、めん羊工芸館の5カ所の停留所を回りましたということでございます。朝は行きのみ、お昼は行き帰りの往復、それから帰りについては帰りのみという3回の運行というふうな形になっております。利用者がいなくてもそのまま運行するというような形をとって、10回運行させていただきました。この部分についての周知の方法については、道北日報等に掲載させていただきまして市民の方に周知をさせていただいたところ です。

実績なんですけど、延べ利用人員はこの10回のうち3回で13名でございます。この結果につきましては、やはり実施した期間が冬期間ということと、それから学校等の冬休みが終わった期間、2月11日からなので終了した期間というようなこともありましたので、このような利用状況になったのかなというふうな判断をしております。

以上です。

議長（神田壽昭君） 国忠議員。

10番（国忠崇史君） 土別市の目玉観光地である一方で、アクセスについてはなかなか適当な手段がなくて、市でやってみただけでも実績も芳しくないということでジレンマがあると思うんですね。やはりそういったことというのはいろいろなところで明らかになっていて、例えばこれも新聞ですけども、観光ボランティアの方が投書されています。車で市内を運転していたらヒッチハイクの合図をしてきた人がいると。どこに行きたいかを聞いたら、羊と雲の丘に行きたいというふうな人を乗せたと。どこから来たのか聞いたらシンガポールだと言うんですね。やはり土別駅におりてそれから羊と雲の丘が目玉なので行きたいと思っても、タクシーも確かに公共交通機関なんですけど、なかなか定期的なものがないというところがジレンマになっているなと思います。

今答弁いただいたところですが、今後、アクセスについてはどのようにやっていくかということについて最後にお聞きしたいと思います。

議長（神田壽昭君） 中峰企画振興室企画課長。

企画振興室企画課長（中峰寿彰君） お答えいたします。

ただいまこの冬に行いましたニーズ試験的なものについては井出課長のほうからお話があったところでありますけれども、そういったこと、あるいは本市の公共交通の総合的な計画を立ててございますが、この中にも一つ位置づけているものとしてこの観光施設へのアクセスといったことがあります。そういった計画に掲げていることも踏まえつつ、土別市地域公共交通活性化協議会、これは利用者であります自治会の皆様やら各種団体、それから事業者、行政で構成してありますけれども、本年度のこの協議会での事業計画の一つとして、観光施設等への運行ニーズ調査を実施しようということまで予定しております。

現時点での案といたしましては、JR土別駅から羊と雲の丘を結ぶということで、その途中経路としては例えば翠月方面をここに盛り込むことですか、そういったことも含め、一日の中での運行時間帯、あるいは今お話しした経路それから運賃、こういったものを一定程度あらかじめ設定するというような、利用者がいる場合に走る乗り合いタクシー方式ということを中心に実証運行をしたいというふうに考えております。この利用者の状況あるいは事業採算制的なものも検討しながら、今後こういった形が望ましいのかということでのこの調査の中で検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

以上です。

議長（神田壽昭君） 他に御発言ございませんか。渡辺英次議員。

4番（渡辺英次君） ただいまの市長からの報告の中で、23年度の売上額につきましては計画を下回ったと。その主な要因は長引く経済不況、それと天候不順等をお話しされたのかなと思うんですが、正直、私は売り上げが下がったことに関してはそれだけが一概に要因とも思えない部分がありまして、ちょっとその部分を質問したかったんですが、24年度の計画のほうで新たにホームページのリニューアルとかブログを利用して発信していくということがあったので、提案という形でちょっとさせていただきたいんです。

今回の一般質問で私はフェイスブックのことを質問させてもらったんですが、例えばこういう出資団体の事業に関してもいろいろそういう取り扱いができるんじゃないかなという思いがありまして、今回ブログを新たに始めるという部分で、果たしてブログが本当に有効なのかどうかというのも疑問に思う部分もあるわけです。それで、一度、庁内にて開設に向けた会議を行うときに、その部分も含めて有効なのかどうか、どういう方法がいいのかという部分を十分に検討していただいて、来年の報告のときに、例えばブログを立ち上げたけれども効果がなかったと、そういうような報告がないようにしていただきたいと思うんですが、その辺どうお考えでしょうか。

議長（神田壽昭君） 井出課長。

商工労働観光課長（井出俊博君） お答えいたします。

今フェイスブック、ブログ等の御質問がありましたけれども、24年度の目標といたしましては、やはり新しい情報をいかにスピーディーに発信するかというようなことが非常に大事だというふうに思っております。今年ですが、景観緑肥の作物、花を植えたりですとかそういうようなこともやっているんですが、そういうことも逐一、情報を早く伝えるということが必要だというふうに考えておりますので、今御提言をいただきましたブログ、フェイスブック等につきまして十分検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（神田壽昭君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第7号は報告を終わることにいたします。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第5、議案第69号 土別市基金条例の一部を改正する条例について及び議案第70号 土別市「私の土別・あなたのふるさと応援寄附金」条例の一部を改正する条例について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第69号 土別市基金条例の一部を改正する条例及び議案第70号 土別市「私の土別・あなたのふるさと応援寄附金」条例の一部を改正する条例について、関連があるため一括してその概要を御説明申し上げます。

まず、土別市基金条例の一部を改正する条例につきましては、公用もしくは公共用の土地を先行取得し、事業の円滑な執行に供する目的で設置された土地開発基金について、社会情勢の変化により地価の下落が続いているほか、公共施設の整備がほぼ一定の水準に達し、新たな公共用地の需要が減少したことなどにより一定の役割を終えたものと判断し、土地開発公社の解散にあわせて廃止することとしたものであります。

なお、基金で保有する現金は一般会計に繰り入れし、土地開発公社から買い戻す予定の用地取得費の財源に充てるとともに、土地につきましてはそれぞれ目的に応じて所管がえし、公有財産として管理するものであります。

また、土別市「私の土別・あなたのふるさと応援寄附金」条例につきましては、土別市基金条例の一部改正に伴い所要の改正を行うものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第69号及び議案第70号の2案件は原案のとおり可決されました。

議長(神田壽昭君) 次に、日程第6、議案第71号 平成24年度士別市一般会計補正予算(第4号)を議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました議案第71号 平成24年度士別市一般会計補正予算(第4号)について御説明申し上げます。

まず、総務費につきましては、公有地の拡大を計画的に推進し、地域の健全な発展と開発に寄与してきた士別市土地開発公社が、公共事業用地の先行取得など所期の目的を達成し、一定の役割を終えたとの判断により、今年度中に解散する予定であることから、公有地の拡大の推進に関する法律第17条の規定により、士別市からの要請に基づき取得した3カ所の用地について買い戻しを行おうとするものです。

対象となる用地の面積は、病院住宅用地、多寄公営住宅用地及びつくも用地を合わせて6万7,512平方メートル、帳簿価格で約2億7,070万円となっておりますが、土地開発公社が市からの要請により先行取得した用地については、取得価格に管理に要した経費を加えた帳簿価格を基準として売買価格を決定することになっております。またあわせて、近傍の路線価などを参考に適正な価格を把握すべきとされています。

このことにより現在の実勢価格は、つくも用地は簿価2億6,470万円に対し実勢価格が2億8,850万円となっているほか、病院住宅用地、多寄公営住宅用地ともほぼ簿価と乖離していない状況にあるため簿価額で買い戻すこととし、これらの用地取得費2億7,070万円を計上しました。

なお、このほかに土地開発公社が保有する駅南工業団地等の面積で約1万5,000平方メートル、帳簿価格で約7,000万円の用地及び現金4,000万円については、土地開発公社の解散の後、残余財産として一般会計で引き継ぐ予定であります。

また、桜丘荘費では非常勤職員の退職に伴う報償金165万1,000円を計上したところであり、これらに要する財源としましては、諸収入として、先ほど議決をいただきました土地開発基金の廃止により、残余財産として一般会計に引き継ぐ現金1億8,598万9,000円を計上したほか、繰越金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第であります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。(降壇)

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。菅原清一郎議員。

12番（菅原清一郎君） 報償費の関係で1点だけ質問させていただきます。

このたび、桜丘荘の非常勤職員の退職報償金ということで165万1,000円が計上されておるわけですが、この非常勤職員に対する退職報償金の制度の内容と、今回計上された金額の積算の基準について最初にお聞かせください。

議長（神田壽昭君） 沼田総務課長。

総務課長（沼田浩光君） お答えいたします。

桜丘荘の運営事業費に計上させていただきました非常勤職員の退職報償金についてではありますが、長年勤務している非常勤の職員から退職したい旨の願いがあったため、土別市臨時職員に関する規則に基づきまして退職報償金を支給するための予算措置を講じようとするものであります。

規則の概要についてではありますが、まず支給の対象範囲は臨時的任用職員として10年以上の勤務のあった者、そして支給する額につきましては、月額賃金に勤務年数を乗じた額の100分の30を支給すると定めているところであります。

このたび該当となった方につきましては調理職員で、月額賃金が16万6,700円、勤務年数は33年間といったことでありますので、正確には先ほど説明しました計算に基づきまして165万330円を支給しようとするものであります。

以上です。

議長（神田壽昭君） 菅原議員。

12番（菅原清一郎君） こういう非常勤職員に対する報償金制度であります。現在本市には何名ぐらいいらっしゃるのか、そしてまた規則からいくと臨時職員で10年以上ということになると、今いる方でこれからまた新規にこういう方が発生する見込みがあるのかどうか、その点をお聞かせください。

議長（神田壽昭君） 沼田課長。

総務課長（沼田浩光君） 現在のところ、この10年以上というものに該当する者は3名であります。そして、今後においてあります。嘱託職員としましてフルタイムで働いてもらっていると、こういう方がいらっしゃいます。今後、そういう方が年数を経過して10年を超えた時点でそれぞれ該当となってくる予定であります。

以上です。

議長（神田壽昭君） 菅原議員。

12番（菅原清一郎君） 最初に聞けばよかったんですが、この制度、規則のできた年月日、いつからこういうことが対象となったか確認の意味でちょっと聞かせてください。

議長（神田壽昭君） 沼田課長。

総務課長（沼田浩光君） この制度につきましては、昭和51年の規則として最初にできてござい

ます。そして、その後に昭和61年に規則を一部改正をしまして、経過措置ということで準用してきております。そしてその後、平成17年の合併によりまして、旧士別市、旧朝日町それぞれの制度があったものでありますから、それを準用しながら来たところであります。

以上です。

議長（神田壽昭君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第7、議案第72号 平成24年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第72号 平成24年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてその概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、保険給付費等の確定に伴う道支出金の追加交付及び地域支援事業交付金の返還などの予算措置であります。平成23年度において介護給付費が増加したことにより、本来、支払基金交付金及び道負担金等をもって財源とすべきところを、交付時期が翌年度にずれ込んだことから、暫定的に介護給付費準備基金を取り崩し対応したところでありますが、このたび精算に伴う追加交付があったことからこれを基金に積み戻すこととし、財政安定化基金と合わせて484万1,000円を計上するとともに、第1号被保険者の異動等による年金天引きの保険料の還付及び超過交付となっておりました地域支援事業費の国庫交付金などへの返還金、合わせて1,264万1,000円を計上したところであり、これらに要する財源として、道支出金などの特定財源のほか繰越金をもって収支の均衡を図った次第であります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第8、議案第73号 工事請負契約の締結についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第73号 工事請負契約の締結についてその概要を御説明申し上げます。

本工事請負契約については児童センター新築建築主体工事に係るもので、6月5日土別地域を限定とした制限つき一般競争入札に付した結果、大野・北海道ブロック・東邦特定建設工事共同企業体が2億1,042万円で落札し、同日付をもって仮契約を締結したところであります。

この工事請負契約の締結に当たり6月25日付をもって厚生労働省から交付金の内示があったことから、地方自治法第96条第1項第5号及び土別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき議会の議決を求める次第であります。

なお、本件の入札は予定価格を事後公表としておりますが、その落札率は97.71%となっており、本特定建設工事共同企業体の協定書に基づく出資割合は、大野土建株式会社55%、北海道ブロック住宅株式会社25%、東邦木材工業株式会社20%となっております。

また、この児童センターについては明年1月18日の完成を予定しているところであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第9、意見書案第6号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書について、意見書案第7号 北海道教育委員会の新たな高校教育に関する指針の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書について、意見書案第8号 けいれん性発声障害（SD）の研究・治療等の推進を求める意見書について及び意見書案第9号 地方財政の充実・強化を求める意見書について、以上4案件を一括議題に供します。

本案については提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第6号から意見書案第9号までの4案件は原案のとおり可決されました。

議長(神田壽昭君) 次に、日程第10、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

平成24年9月30日をもって任期満了となります種野秀憲委員及び林 廣志委員の2名を再度、人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める次第であります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。(降壇)

議長(神田壽昭君) お諮りいたします。本案については推薦に同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は推薦同意と決定いたしました。

議長(神田壽昭君) 次に、日程第11、推薦第1号 土別市農業委員会委員の推薦についてを議題に供します。

お諮りいたします。本年7月19日をもって任期満了となります農業委員について、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定による議会推薦の農業委員は3名とし、阿部照子さん、仙石美代子さん、湯浅悦子さんを推薦したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、土別市農業委員会委員に阿部照子さん、仙石美代子さん、湯浅悦子さんの3名を推薦することに決定いたしました。

議長(神田壽昭君) 次に、日程第12、議案第74号 議員の派遣についてを議題に供します。

本案については、議会基本条例に基づき、7月2日から6日までの5日間、市内6カ所で合

計 8 回の議会報告会を開催するため、議案に記載してある議員を議会報告会会場に派遣しようとするものであります。

本案については提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

議長(神田壽昭君) 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

平成24年第 2 回定例会はこれをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午前 1 1 時 1 9 分閉会)